

亀山市告示第 184 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供する。

平成 26 年 12 月 19 日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 20108
- 3 路線名 みずほ台みどり線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
			最小	最大
みどり町 1 番 117 地内	旧	201.00	最小	8.20
			最大	12.00
	新	201.00	最小	8.20
			最大	91.00